

## 第2次射水市一般廃棄物処理基本計画（案）について

### 1 第2次射水市一般廃棄物処理基本計画（案）のパブリック・コメント実施結果

#### (1) 実施期間

平成29年1月31日(火)から平成29年2月28日(火)

#### (2) 閲覧を行った書類

第2次射水市一般廃棄物処理基本計画（案）

#### (3) 書類の閲覧場所

- ・射水市ホームページ
- ・環境課（本庁舎2階）、各地区センター、中央図書館

#### (4) 寄せられたご意見等

1人（13件）

#### (5) ご意見の提出方法

ファクシミリによる提出

#### (6) ご意見等の概要・ご意見等に対する考え方

No.	対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方	修正の有無
1	第3章ごみ処理基本計画 3.1ごみ処理の現状と課題 (7)循環型社会形成に向けての進捗状況 ④システム分析による類似都市との比較 イ類似自治体との比較結果 (P46)	人口一人一日当たりごみ総排出量を含む5項目のグラフは、一般市民が理解しやすいように、グラフの原点を左側下に変更するとよい。	グラフの原点を左側下に修正いたします。	有
2	第3章ごみ処理基本計画 3.2ごみ処理基本計画 (3)計画目標(数値目標)の設定 ②目標の設定 (P58)	目標の設定で実績平成18年度[基準年度の10年前]は平成27年度実績及び目標との関連性に理解しがたいため、備考欄に注釈をつけるか削除した方がわかりやすい。	平成18年度実績欄は、58ページ下段の目標の設定根拠に対する説明資料となっているため、現状の記載のとおりとします。	無
3	同上 (P59)	活動指標にエネルギー回収・利用及び温室効果ガス排出を追加することを提案します	提案の活動指標は、ごみ焼却施設の設備構成が大きく影響するためクリーンピア射水の長寿命化計画策定時に検討いたします。	無
4	第3章ごみ処理基本計画 3.2ごみ処理基本計画 (4)基本方針に基づく施策の展開 (P60～P77)	各施策毎に前期、中期、後期間を設け、開始年及び完了年並びに継続か理解できよう工夫されることを期待する。	本計画は、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定めるものです。各施策毎の事業計画は、別途市環境関連計画でお示しいたします。	無

No.	対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方	修正の有無
5	同上 (P60)	水銀に関する水俣条約の対応について具体的表現することによって市民に理解されやすい。	71ページの品目別の資源化の推進に記載していることから現在の記述のとおりといたします。	無
6	同上 (P61)	災害廃棄物処理計画は未策定だから「災害廃棄物処理計画」の推進よりも策定にすべきである。	射水市災害廃棄物処理計画は平成20年3月に策定していることから現在の記述のとおりといたします。なお、平成29年度には東日本大震災、阪神・淡路大震災をはじめとする災害を教訓に、災害によって発生する廃棄物（ごみ、し尿、がれき等）の処理にかかる緊急時の対応、復旧時の対応等について具体的に定め、今後起こりうる災害にあらかじめ備える計画を策定します。	無
7	第3章ごみ処理基本計画 3.2ごみ処理基本計画 (4)基本方針に基づく施策の展開 4計画の実現に向けた体制整備 (P75)	紙媒体やIT媒体を活用した情報発信についてIT媒体よりむしろICTを利活用に変更した方がわかりやすい。	国際的に用語としてICTが一般的になっているため、「ICTを利活用」に修正いたします。	有
8	同上 (P75)	事業評価の実施において廃棄物減量等推進審議会による本計画の適宜見直しと公表よりも、審議会への進捗状況の報告及び公表が現状にあっていないのではないか。	本計画は、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には、見直しを行うことが適切であり、取り組む施策として審議会への進捗状況の報告及び公表を追記いたします。	有
9	第4章生活排水処理基本計画 4.1生活排水処理の現状と課題 (4)生活排水処理の現況 ⑥水環境保全のための事業実施状況 (P96)	水質汚濁事故対策の強化は、主な施策を読んだところ、どちらかという前向きな施策を実施することも重要です。このことから <u>水質汚濁事故防止対策の強化の方が適正かつ妥当性があると思う。</u>	96ページの主な施策は、これまで実施した施策について記載したものです。事故時の対応も行っているため、項目を現在の記述のとおりといたします。	無
10	同上 (P96)	「とやま豊かな海づくりフェスタin海王丸パーク」を追加すること。海岸や河川の環境協力の取組を全国へ情報発信している。	「とやま豊かな海づくりフェスタin海王丸パーク」を追記いたします。	有

No.	対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方	修正の有無
11	同上 (P97)	団体名欄で六渡寺自治会を庄西地域振興会へ新湊西部中学校を元新湊西部中学校に変更すること。	六渡寺自治会が独自に活動されているもので現在の記述のとおりといたします。 なお、新湊西部中学校、新湊小学校は下記のとおり修正いたします。 射水市立新湊中学校（旧新湊西部中学校） 射水市立新湊小学校（旧中伏木小学校）	有
12	第4章生活排水処理基本計画 4.2生活排水処理基本計画 (5)生活排水の処理計画 ①計画目標（数値目標）の設定 (P108)	射水市下水道ビジョンの業務指標（P I）は、下水道普及率、水洗化率等であり、本計画の計画目標は施設整備率、水洗化・生活雑排水処理率である。目標値の関連性を理解し易いよう名称及び数値の見直しを提案する。	射水市下水道ビジョンの下水道普及率は、全体人口のうちどれくらいの人が下水道及び農業集落排水を使えるようになったかを示す割合であり、水洗化率はその施設を利用できる地区に住んでいる人のうちどれくらいの人が実際に施設へ接続しているかを示す割合です。 本計画の生活排水処理計画は合併処理浄化槽を含むものであるため、現状の記載のとおりとします。	無
13	第4章生活排水処理基本計画 4.2生活排水処理基本計画 (6)し尿・汚泥の処理計画 (P114)	現有設備は、老朽化が著しいため適正な設備保全計画に基づき操業することを忘れてはなりません。また、職員教育、安全訓練を実施し事故防止対策に努めてください。	ご意見としてお伺いさせていただきます。	無